

新旧対照表

「京都市生涯学習新世紀プラン」概要

(はじめに)

1 策定のねらい⇒「生涯学習を飛躍的に発展させること」が目的

- ①21世紀を生きる市民の生涯学習を支援するため、行政の取組を総合的・体系的に推進
- ②様々な生涯学習関連機関とのネットワークを核とした学習支援の新たな仕組み提案・構築

2 策定の経過

- 平成11年6月 社会教育委員会議(議長 榊原吉郎氏)「京都の21世紀を切り拓く今日的生涯学習施策の在り方について」答申
- 平成13年1月 生涯学習推進計画起草委員会(委員長 松山義則氏)「京都市生涯学習新世紀プラン(案)」を市長へ提出
- 平成13年2月 生涯学習行政推進会議(議長 榊本頼兼市長)において「京都市生涯学習新世紀プラン」を策定

3 対象期間

平成13(2001)年度から22(2010)年度までの10年間
*社会情勢の変化等に応じて必要な見直し・改定を行う

見直し

(第1部)

1 21世紀の潮流

21世紀は、生涯学習の時代

2 推進目標

- ①人を育てる
- ②文化を創る
- ③時代を拓く

3 方向性と課題

- ①共に生きる時代を基盤に据える
- ②世界、日本全体を視野に入れる
- ③地域に根ざした生涯学習施策を展開する
- ④社会的課題を重視する
- ⑤情報の受発信力を高める
- ⑥コーディネート機能を強化する
- ⑦人と人とのふれあい、心と心の交流を重視する

①自由時間の拡大

②高度情報化の進展

③少子・高齢化の進展

④産業・就業構造の変化

⑤国際化・異文化交流の進展

⑥価値観・社会観の変化

計画策定後
5年を経過して

(第2部)

1 7つの施策別の体系⇒228のリーディング事業を掲出

- ①学びを支える人づくり
- ②創造的な学びの機会づくり
- ③身近な学びの拠点づくり
- ④学びと出会う仕組づくり
- ⑤学びを通してふれあう地域づくり
- ⑥学んだ成果が生きる環境づくり
- ⑦学びにあふれたまちづくり

2 課題別の体系

- ①生涯学習の基盤を培うために
- ②人、自然、地域社会の関わりを見つめなおす
- ③生活にうるおいをもたらす

(第3部)

1 パートナーシップの確立

2 新たなネットワークの形成

3 推進体制⇒「生涯学習行政推進会議」・「生涯学習市民フォーラム」

「京都市生涯学習新世紀プラン“新たな展開”」概要

(策定の趣旨)

1 計画策定から5年が経過

①計画の進捗状況の包括的な点検・評価を

行う必要がある⇒ 進捗状況 90.8%

②5年間で新たに現出した社会情勢への対応

2 学習成果を還元できる「評価・認証」のシステムづくりが必要

(国における生涯学習推進の状況)

- ①中央教育審議会生涯学習分科会
(平成16年3月)
- ②文部科学省特別委員会
(平成17年6月)
- ③改正「教育基本法」
(平成18年12月)
- ④教育再生会議「第一次報告」
(平成19年1月)

(計画の進捗状況) 「7つの施策別」に進捗状況を点検

(計画策定後の社会情勢の変化及び推進施策)

- (1) 2007年 団塊の世代の大量退職
- (2) 労働者層の自由時間の実質的減少
- (3) 携帯電話等、通信機器の発達
- (4) 家庭や地域の教育力の低下
- (5) ニート等の増加
- (6) 市民と行政の役割分担の推進
- (7) 「国家戦略としての京都創生」の推進

推進施策

本市生涯学習の取組

- 充実・発展
- 新たな取組

(「学びの成果が評価される社会」の構築に向けた取組の推進)

- 1 表彰制度の新設
- 2 生涯学習パスポート制度の創設
- 3 生涯学習ポートフォリオの推進